

2022年10月
労働者協同組合法
始まります

法制化記念フォーラムin宇都宮

新しい働き方から 持続可能な地域づくりに向かって

日時 **令和4年5月21日(土)**

13:45~16:30

場所 宇都宮市文化会館

第1会議室(3F)

会場 & web配信

会場参加者先着 50名



住所：宇都宮市明保野町7-66

プログラム

【記念講演】

「労働者協同組合法」が
地域や社会にどう生かされるか

講師：永戸祐三(労協連名誉顧問)



【地域での実践報告】協同労働を既実践されている方々から学びます。

◆一般社団法人ソーシャルファーム栃木

社会福祉に関する様々なサービスを展開してきたこらぼワークが、障がいのある方の仕事づくりに取り組んでいます。

◆903シティファーム推進協議会

農と食を通じて地域とつながり、都市とローカルをつなげ、つながりと共感でめぐる、持続可能な社会を仲間とともに実践しています。

◆宇都宮地域福祉事業所(労協センター事業団)

みんなで出資し民主的に経営し地域に必要な仕事に取り組んでいます。みんなのおうち、よろず相談は困難を抱えた方の駆け込み寺になっています。

◆法制化記念フォーラム実行委員会◆

- ・協同労働推進ネットワークとちぎ・ワーカーズコレクティブ
- ・栃木県労働者福祉協議会・企業組合労協センター事業団
- ・NPO法人ワーカーズコープ・一般社団法人社会連帯機構

◆後援◆栃木県

労働者協同組合法とは

第1条目的)この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織に関し、設立、管理その他必要な事項を定めること等により、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。(第1条目的)

開催趣旨

令和4年10月労働者協同組合法が施行されます。出資・意見反映・労働を基本原理とした働き方。約40年実践してきた協同労働という働き方がベースになり成立しました。

このフォーラムは、なぜ今「労働者協同組合法」が社会に必要とされているのか、この働き方が誕生した意味は何なのかを問います。

また、すで実践している方々から学んでいきます。そして、この働き方をたくさんの方に知っていただき活用していただき地域に協同労働が広がることを期待します。

2022年10月 働き方に新たな選択肢が生まれます

申し込み方法

◆事前に申し込みをお願いいたします◆

電話で申込み

028-611-3544
(土日祝を除く10時~18時)

申込みQR



当日参加QR



FAXで申込みの方

氏名:

所属:

参加方法:

会場参加

web参加

連絡先 (web参加の方はメールアドレス):

FAX番号 028-611-3765

問い合わせ先

ワーカーズコープ北関東事業本部

028-611-3544

(土日祝を除く10時~18時)

宇都宮市操町3-10

Mail: kitakanto@roukyou.gr.jp